

第19回 郡山市交通安全対策協議会通学路合同点検

芳賀小学校通学路の合同点検

本市では平成24年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成28年度は平成24～27年度に合同点検を実施していない箇所と、新たに危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

日時：平成28年8月31日（水）

合同点検：午前7:20～午前8:05

対策会議：午前8:15～午前9:15

点検箇所



《芳賀小学校通学路》

- ①② 石淵町・横塚六丁目地内
- ③ 芳賀一丁目地内
- ④ 横塚一丁目地内



合同点検終了後、芳賀小学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

周囲に幹線道路が広がる芳賀小学校区では、通過車両（抜け道利用）の危険性が以前より指摘されてきました。近隣には保育所や幼稚園、中学校等の施設も集中し、通勤通学時の渋滞も著しい状況です。

周辺はゾーン30区域（最高時速30キロ以下）に指定され、既に時間帯進入規制、グリーンベルト等の対策が実施されてきました。今後更に、幅員の狭い通学路への安全性向上、充実が課題となっています。

協議会では内環状線の整備、延伸化事業を見据えた新たな対策についても言及されました。

ドライバーの皆さんは、特に子どもたちの登下校時間帯の運転では、減速、一時停止、安全確認を十分に行い、歩行者を優先する運転を心がけてください。

対策案

【芳賀小学校点検箇所の対策案】

- ①② 「一時停止の路面標示」「路肩舗装」「区画線の引き直し、グリーンベルトの設置」「スクールゾーン標識の設置」等
- ③ 「(店舗と協議の上) ラバーポールの設置」
- ④ 「『歩行者注意』等の看板設置」「車両時間帯進入規制導入の検討」等



市民の皆さんで、子どもを交通事故から守りましょう！

